

議 事 録

会 議 名	令和5年度第2回三芳町地域公共交通協議会
開 催 日 時	令和5年10月11日（水） 15時00分開会 16時00分閉会
開 催 場 所	三芳町総合体育館研修室
主 宰 者 氏 名	三芳町地域公共交通協議会
出 席 者	林会長、板谷副会長、西内委員、照井委員、関根委員、坂井委員、村上委員、人見委員、永山委員、山田委員、小池委員、若林委員、井上委員、西山委員 三芳町地域公共交通計画策定支援業務委託事業者 担当2名
欠 席 者	内田委員、藤田委員、廣瀬委員、篠原委員
傍 聴 人	1名
事務局職員	政策推進室 室長 島田高志 副室長 南雲玲 政策推進担当 主任 萩原春香 主事 森卓哉
次 第	<p>1 開 会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議 事</p> <p>    第1号議案 各種調査の実施について</p> <p>    第2号議案 町民アンケート調査項目について</p> <p>4 報 告</p> <p>    地域及び公共交通に関する現状整理の進捗状況について</p> <p>5 閉 会</p>
結 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1号議案について、事務局及び三芳町地域公共交通計画策定支援業務委託事業者より説明し、原案のとおり承認を得た。</li> <li>・第2号議案について、事務局及び三芳町地域公共交通計画策定支援業務委託事業者より説明し、原案のとおり承認を得た。</li> </ul>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度第2回地域公共交通協議会【議案書】</li> </ul>
発 言 者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果
	<p>1 開 会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議 事</p> <p>    第1号議案 各種調査の実施について</p> <p>        三芳町地域公共交通計画の策定に係る各種調査（町民アンケート調査及び事業者ヒアリング調査）について、事務局及び三芳町地域公共交通計画策定支援業務委託事業者より説明を行った。</p>

委員	議案第1号説明資料の2頁目、(4)アンケート調査票の返送先の一つ目の○で「三芳町地域公共交通会議事務局扱い」となっているが、令和5年度から三芳町地域公共交通協議会に変更されているため、修正すべき。
事務局	承知した。  第2号議案 町民アンケート調査項目について 町民アンケート調査の各項目について、事務局及び三芳町地域公共交通計画策定支援業務委託事業者（株式会社ケー・シー・エス）より説明を行った。
委員	アンケート調査票の回収率は35%程度を想定しているようだが、回収率を上げるための工夫は何かあるのか。また、仮に回収率が35%に満たなかった場合に、何か対策は考えているのか。
委託事業者	統計的な観点から、2,000票に対して35%程度回収することができれば、有用なデータとして活用できると考えている。他市町でも本調査票と同程度のボリュームで住民アンケート調査を実施したことがあるが、35～40%程度は回収できたため、三芳町でも問題なく回収できると考えている。 町民アンケート調査の実施における工夫としては、調査票にQRコードを貼り付けることでオンラインからも回答できるようにしている点がある。また、回収率が低い場合には、他自治体での事例になるが、町民アンケート調査票をそのまま再送せず、簡易な案内文とQRコードを張り付けた用紙のみを送付し、オンラインでの回答を促すといった取り組みを実施したことがある。郵送に係るコストや調査票の返送までに係る時間をカットできる点からもメリットがあると考えている。
委員	民間事業者が実施するマーケティングリサーチ等の回収率を見ると、20%を切るようなケースもあるため心配していたが、公共機関からのアンケート調査となると高い回収率が見込めるということが理解できた。
事務局	現在策定中の三芳町第6次総合計画でも町民アンケート調査を実施したが、地域公共交通計画の町民アンケート調査よりも大きいボリュームの調査で、50%を超える回収率となった。回収率については、事務局としても特に心配していない。
委員	対象世帯を無差別抽出すると記載があるが、地域や年代等で偏りなく実施していただくことが望ましいと考えている。
事務局	当初は無差別抽出で行おうと考えていたが、地域や年代等に偏りが出ない方が望ましいのではといった協議を委託事業者としていたところ。いただいた意見については、対象世帯抽出時の参考にする。

委員	アンケートの回収率をさらに上げていくような工夫はあるのか。
委託事業者	回答期間については、休日（土日）2回を含む2週間程度見込んでおり、平日忙しい方が回答しやすいように工夫している。
事務局	町のホームページにも、本計画の町民アンケート調査実施に関するページを掲載し、フォローアップしていきたいと考えている。
委員	議案第2号説明資料の6頁目、問5-1の②~④の項目について、朝・日中・夜の境目は個人によって認識が異なるため、具体的な時間を示した方が良いのでは。
事務局	具体的な時間を示すようにしたい。
委員	アンケート調査の対象年齢について、15歳以上との記載があるが、調査項目に車両の所有状況等を確認する項目があることから、対象年齢を普通運転免許の取得が可能となる18歳以上に設定しても良いのでは。
委託事業者	公共交通機関の利用者層は、すでに免許返納をされている高齢者や主に通学時に利用する高校生等、車両を保有していない方もかなりの割合を占める。こうした理由から15歳以上に設定したところであるが、15歳は中学3年生も含まれるため、対象年齢については改めて事務局と協議して決定したいと考える。
	<p>4 報告</p> <p>報告資料を基に、地域及び公共交通に関する現状整理の進捗状況について、三芳町地域公共交通計画策定支援業務委託事業者より報告を行った。</p>
委員	<p>都市計画課では立地適正化計画を今年度策定する予定。立地適正化計画の中には公共交通施策を明記する必要があるが、三芳町の場合、地域公共交通計画の策定が令和6年度になっているため、立地適正化計画では具体的な公共交通施策を示すことができない。</p> <p>しかしながら、立地適正化計画と地域公共交通計画の整合性を図るために、地図データは揃えたい。今回の報告資料に掲載されている地図データは500mメッシュのものだが、立地適正化計画では250mメッシュのものを掲載する予定である。また、報告資料の地図データは、三芳町内の人口がないエリア（例：竹間沢東）に対して601人以上いるといった色付け（最も濃い赤）がされている部分もあるため、修正を要する。いずれにしても、今後、立地適正化計画との擦り合いたい。</p> <p>また、立地適正化計画では、町内の各拠点施設を結ぶ公共交通についてのポンチ絵を作成し掲載する予定である。町内の各拠点施設を結ぶ公共交通について</p>

事務局	<p>は、地域公共交通計画の中でより具体的に示していく必要があると考えている。</p> <p>現状、報告資料に掲載している地図データは、500mの人口メッシュで区切っているため、三芳町としては人口がないエリアであっても、隣接自治体の人口を拾って色付けされてしまっている状況である。地図データについては立地適正化計画との整合性を図りたい。</p> <p>各拠点施設を結ぶ公共交通については、第6次総合計画にも明記する予定である。総合計画や立地適正化計画を含む、上位及び類似計画との整合性はしっかり図ったうえで地域公共交通計画の策定にあたる。</p>
委員	<p>地域公共交通計画と立地適正化計画については、互いに尊重し合う関係性だと認識している。三芳町の場合は、立地適正化計画の策定が1年早いので、立地適正化計画の内容を尊重しながら地域公共交通計画の策定にあたる必要がある。地図データの件を含めて、庁内で密に連携し随時情報共有を行いながら進めていく形が望ましい。</p>
委員	<p>報告資料 1.1.1 人口動態（1）人口推移に、令和4年1月1日現在の人口が記載されているが、令和5年1月1日（最新）のデータに修正した方が良いのでは。</p>
事務局	<p>地域公共交通計画は令和6年度に策定を予定しているため、この項目に限らず、策定時点の最新データに更新したいと考えている。</p>
委員	<p>報告資料 1.1.1 人口動態（4）地域別人口及び世帯数について、「上富地域における減少が大きく、平成30年から令和4年にかけて約1割減少しています。」と記載があるが、表を見ると上富地域の人口の増減率が-5.8%となっている。どちらが正しいのか。</p> <p>また、1.1.4 自動車保有状況について、1世帯当たりの自家用車保有台数が「令和5年3月末現在で約1.0台となっています。」と記載があるが、平成30年から令和5年まで全て約1.0台となっており、ほぼ変化がない。文章については精査が必要では。</p>
委託事業者	<p>委員から指摘いただいた部分を含め、文章については改めてしっかり精査する。本報告資料の各項目のデータは地域公共交通計画策定時点で最新のものに差し替えるため、本日示したデータは参考であることを改めて認識いただきたい。</p> <p>5 閉会</p>